

(様式3)

令和4年度 指定管理業務の評価表

1 施設概要

施設名	明野児童館	所在地	伊勢市小俣町新村399-3
指定管理者名	社会福祉法人 宮山	指定期間	令和3年4月1日から令和8年3月31日まで
設置目的	児童の健全育成を図るため、児童福祉法の規定に基づき放課後児童健全育成事業を行う。		
業務内容	1.運営及び事業に関する業務(放課後児童クラブ事業、入退会に係る手続き・承認等、利用者負担の徴収等、施設開放) 2.管理に関する業務(伊勢市明野児童館の施設維持管理) 3.その他の業務(管理上必要と認める業務)		
施設概要	施設面積(延べ床面積)283.03㎡、鉄筋コンクリート造2階建て 施設内容:遊戯室、集会室、図書室、事務室、炊事室、玄関ホール等		
職員体制	館長を含め指導員17名		
施設所管課名	子育て応援課		

2 収支状況

		(A)	(B)	(C)	(単位:円)	
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	比較(C-B)	
事業 収支	収入	指定管理料	17,883,566	16,123,000	21,013,000	4,890,000
		利用料金	3,536,000	3,754,000	4,326,230	572,230
		その他	2,172,252	0	1,437,774	1,437,774
		計(a)	23,591,818	19,877,000	26,777,004	6,900,004
	支出	人件費	14,731,273	14,156,444	18,413,936	4,257,492
		管理運営費	4,987,212	3,092,086	3,722,477	630,391
		その他	2,466,369	746,666	1,536,922	790,256
		計(b)	22,184,854	17,995,196	23,673,335	5,678,139
	収支差引額(a)-(b)		1,406,964	1,881,804	3,103,669	1,221,865

最新年度(C)と前年度(B)に収支の増減があったものについて記載	障害児受入に係る業務委託料の増加、補助金・利用料の増加に伴い、収入は増収したが、コロナ感染防止に伴う行事の自粛、物価高騰に伴う給食費等管理費の利用の工夫を行った結果、管理運営費が前年度に近い費用で抑えられ、収支は増収となった。
----------------------------------	---

3 評価（別表様式4に基づく総合評価）

指定管理者	市
<p>・業務計画書に従い管理運営を行った。</p> <p>・児童館は遊びを通して心身の健全な育成を目指す場であり、地域の子育て拠点として利用されている。しかし、令和4年度も新型コロナウイルス感染防止のため、感染防止を念頭においた運営計画で取り組まなければならなかった。子どもたちは3年余りの感染防止のための生活習慣の変更や遊びの制限などで、自制することや我慢をさせることにも一定の理解と行動を示してくれたことから、自他の生命や心身の健康安全を守る必要性を醸成できたように感じている。</p> <p>・児童館活動や放課後児童クラブ活動は、児童館内での運動遊びについては中止したが、自粛ストレスを発散するための運動遊びは明野小体育館や隣接の児童公園に場所を変更して積極的に取り組んだ。密を避けるためにも、換気上も有効であった。月1回の工作教室やプレイ(集団遊び)、チャレンジ(目標を立てて、個々の能力を高める取り組み)、レッツ・ラン(走ることを主体として取り入れた遊び)や静かに遊べる折り紙創作活動も平行して取り組んだ。</p> <p>・地域の小学校、保育園等に児童館だよりを配布し児童館活動の広報に努めた。</p> <p>・保護者アンケートを実施し事業の改善に努めることに務めた。</p>	<p>施設の管理については適正に行われていた。</p> <p>運営については、新型コロナウイルス感染対策により昨年度同様、活動の制限があったが、児童にも基礎学習を学ぶこともでき、今後の活動に活かしていただきたい。</p> <p>安全管理の意識が高く、適切に職員の配置を行い、児童の事故を未然に防いでいる点についても大きく評価できる。引き続き安全管理の徹底に努められたい。</p> <p>利用できる施設を利用し、新しい遊びを取り入れ、児童の遊びが少しでも多くなるよう努めたことは評価できる。</p> <p>今後も様々な取り組みを継続していただき、保護者アンケート等により質の高いサービスが提供できるようお願いしたい。</p>

指定管理業務の項目別評価表

施設名

明野児童館

評価項目		評価				
		指定管理者		市		
業務運営項目	評価の基準	判定	評価理由	判定	評価理由	
施設設置目的の達成	①施設の目的や基本方針の理解	施設の設置目的に基づいた管理運営上の基本方針を理解していたか。	A	新型コロナウイルス感染防止が前提とはなったが、施設の目的や基本方針を確実に理解し安全・安心の管理運営を行った。	A	施設の目的や基本方針については事業計画書にも記載があり、日々の業務にも理解の程が見受けられた。
	②施設設置目的の達成度	施設の管理運営を通して、施設の設置目的は達成されたか。	A	新型コロナウイルス感染防止を何よりも優先した管理運営を通して、施設の目的である児童の健全育成に資することができたと考ええる。	A	施設の利用状況、管理状況から施設の設置目的は達成している。
	③利用者数	利用者数は当初の目標を達成したか。	B	新型コロナウイルス感染防止に伴う活動内容の変更や利用制限を行ったが、年間利用者は前年度比較では約1000人増加した。数値的にはコロナ以前の平時利用者数と比較すると約2割の利用者減となっているが、緊急事態中の活動であることを考慮すれば仕方ないと考える。	A	新型コロナウイルス感染症による規制もゆるやかになり、徐々に活動ができるようになってきた。
	④運営状況	施設の供用日数・供用時間は守られたか。また、適正な施設の運営が行われたか。	A	新型コロナウイルス感染防止のための活動内容の変更、利用制限を除けば、ほぼ計画通りの共用日数・時間は達成できた。	A	法令等に定められている時間どおり運営された。
	⑤職員の配置状況・勤務実績	職員の配置状況・勤務実績は適正であったか。また、業務執行体制(作業責任者・業務担当者)は明確になっていたか。	A	児童館担当職員・児童クラブ指導員の業務内容を明確にし、館長の下、職員が一丸となって新型コロナウイルス感染防止に取り組み、法に基づく適正、適切な配置・勤務に努め、安心して安全な児童館運営を行った。	A	現場責任者・業務担当者の届出があり、勤務体制は明確になっていた。
	⑥意思疎通	管理運営業務全般について、市と指定管理者の責任者の間で十分な連絡調整がなされていたか。	A	確実に毎月の管理業務報告書を提出できた。また、子育て応援課とも連絡を密にし、業務の遂行に努めた。	A	仕様書に基づき毎月の報告がなされた。また、突発的な協議事項については逐一連絡を取り、適正に行った。
	⑦各種管理記録等の整備・保管	各種業務計画書、点検記録、整備・修繕・事故・故障等の履歴等の各種管理記録等が整備・保管されていたか。	A	事業計画書、点検記録等整備され保管されている。	A	各種の記録については、適正に整備・保管がなされている。
	⑧地域の振興	地域や地域住民との交流・連携に関する取り組みを実施し、地域の振興が図れていたか。	B	令和3年度同様、新型コロナウイルス感染防止のため、児童館行事を通じた地域の方々との交流企画は自粛した。平時に戻った時のため、児童館行事の地域住民への啓発活動は続けたい。	A	新型コロナウイルス感染症の影響を受け活動が制限されていたため、平常時に戻った際には、児童館行事の地域住民への啓発活動の実施を期待する。
	⑨使用許可等	使用許可等申請が適正に行なわれていたか。	A	利用者については受付簿に確実に氏名、学年、住所、利用時間等の記録を取り、体調不良者の利用制限や館内マスク着用などの措置も取り入れた。不審者対策として、大人の利用は幼児引率の場合に限定して許可した。	A	使用許可書等申請の取扱は適正に行われていた。
	⑩利用料金等の徴収状況	徴収、減免、還付等は帳簿等が作成され、適正に行なわれていたか。	A	利用料は口座引き落としのため、ほぼ毎月確実に徴収できた。何らかの理由で口座引き落としが出来なかった場合は、保護者に文書通知し、現金で納入してもらった。利用料の未収は1件もなかった。	A	帳簿等は適正に作成され、整理も行われていた。
	⑪個人情報	個人情報の取扱いがきちんとなされていたか。	A	個人情報の管理等は副館長が中心となり、安全・確実な保管に努めた。外部への持ち出し行為は厳禁し、1件もなかった。	A	担当係を選任し、個人情報漏洩などの問題も発生しておらず、情報流出防止に努めている。
	⑫法令遵守	関係法令を遵守していたか。	A	職員全員が、放課後児童クラブ運営指針に基づく、児童福祉法等関係法令の遵守に努めた。不適切保育等の苦情や問い合わせは全くなかった。研修参加は、新型コロナウイルス感染防止のため、必要不可欠な研修会等に限り参加した。	A	法令違反は見受けられない。

指定管理業務の項目別評価表

評価項目		施設名			
		指定管理者		市	
		判定	評価理由	判定	評価理由
業務運営項目	評価の基準				
サービスの質の向上	①施設利用状況及び利用者数増加への取り組み	B	工作教室とオセロ・将棋教室は毎月1回実施し好評であった。新型コロナウイルス感染症防止のため、館内での運動遊びは自粛したため、プレイ、チャレンジ、レッツ・ランなどの運動遊びは、明野小体育館や隣接の児童公園を活用して取り組んだ。利用者数は昨年比で若干増加した。今後も、児童館事業の創意工夫に取り組みたい。	A	新型コロナウイルス感染症の影響を受け活動が制限されていたが、できることを考え、取り組みできた。
	②利用者の平等な利用	A	利用する児童が公平、安全に利用できるように、施設の利用等にはある程度の基準を設けて取り組んだ。また、課題を抱える児童の個別対応にも、積極的に取り組んだ。	A	サービス水準については、期待される水準にあった。
	③適切な情報提供	B	毎月、地域内の小学校、保育園等に通信を配布し情報の提供を行った。	A	引き続き、利用者の増加を図るための効果的な情報提供を検討されたい。
	④非常時・緊急時の対応	A	新型コロナウイルス感染症防止のためだけでなく、大雨時や暴風警報発令時などの緊急時対応マニュアルを適切、確実に実施できた。また、児童が犠牲となる事件事故を想定した、不審者対策に重点を置いた訓練の実施も行った。地震・津波等については毎月避難訓練を実施した。通報訓練も実施できた。	A	通常訓練以外のシーンを想定しての訓練を実施し、毎月避難訓練を実施し、緊急時の確認を行っている。
	⑤苦情解決体制及び対応	A	利用者からの意見・苦情等を受けて迅速かつ適切に処理できる体制が整っていたか。また、事故、苦情に対する対応は適切であったか。	A	適切な対応ができる体制ができています。また、事故発生時も保護者、市へ遅滞なく報告・対応しており、適切であった。
	⑥自主事業	B	新型コロナウイルス感染症防止のため、大勢が集まって密になるような活動はできる限り自粛した。積極的に室外活動に取り組むとともに、体調のすぐれない児童が室内で静かに取り組める、折り紙創作活動等には重点的に取り組み、素晴らしい創作活動が展開できた。	A	新型コロナウイルス感染症の影響を受け活動が制限されていたが、多岐にわたる事業を実施し、利用ニーズに応えている。
	⑦事業の評価	A	管理事業報告作成時に必ず当月事業内容の振り返りを行い改善点等の確認を行った。緊急事態時ではあっても、事業内容が児童館活動の趣旨や目的に照らして、可能な限り、質の高い活動となるよう継続的な改善に取り組んだ。	A	指定管理者側での確認、見直しが行われ、利用者のニーズに対応している。
施設・設備等の維持管理	①建物・設備の保守点検	A	定期的な施設の安全点検等を行い毎月報告した。	A	定期的な点検、確認が行われており、記録もなされている。
	②備品等の管理	A	備品は丁寧に扱い、保守等適切に行なった。同時に消毒作業はこまめに行なった。児童への使い方指導は、その都度確実に指導した。	A	破損や紛失がなく、適正に管理されていた。
	③修繕業務	A	点検によって異常が認められた場合は、速やかに修繕・交換・整備・調整等の適切な処置を講じ、その内容を記録されていたか。	A	毎月の定期点検では特に異常は認められなかった。遊戯室の照明器具に水銀球が使用されており、今後入手が困難であるため、令和5年度にLED照明に取り換え予定である。
	④清掃業務	A	館内は高所を除き、職員が毎日清掃消毒作業を実施し、児童が快適に過ごせる環境作りと感染防止に努めた。	A	コロナ禍において清掃・消毒作業が常態化しているが、毎日実施し、利用者からの苦情もなかった。
	⑤防犯体制	A	鍵の管理及び防犯に対する対策、対応は適切だったか。	A	鍵の管理は適正に行われていた。戸締り等、防犯に関するトラブルも発生しなかった。